

# 国指定がん診療連携拠点病院の 推薦について

令和5年度大阪府がん対策推進委員会  
第3回がん診療連携検討部会

## 地域がん診療連携拠点病院の指定更新の推薦について

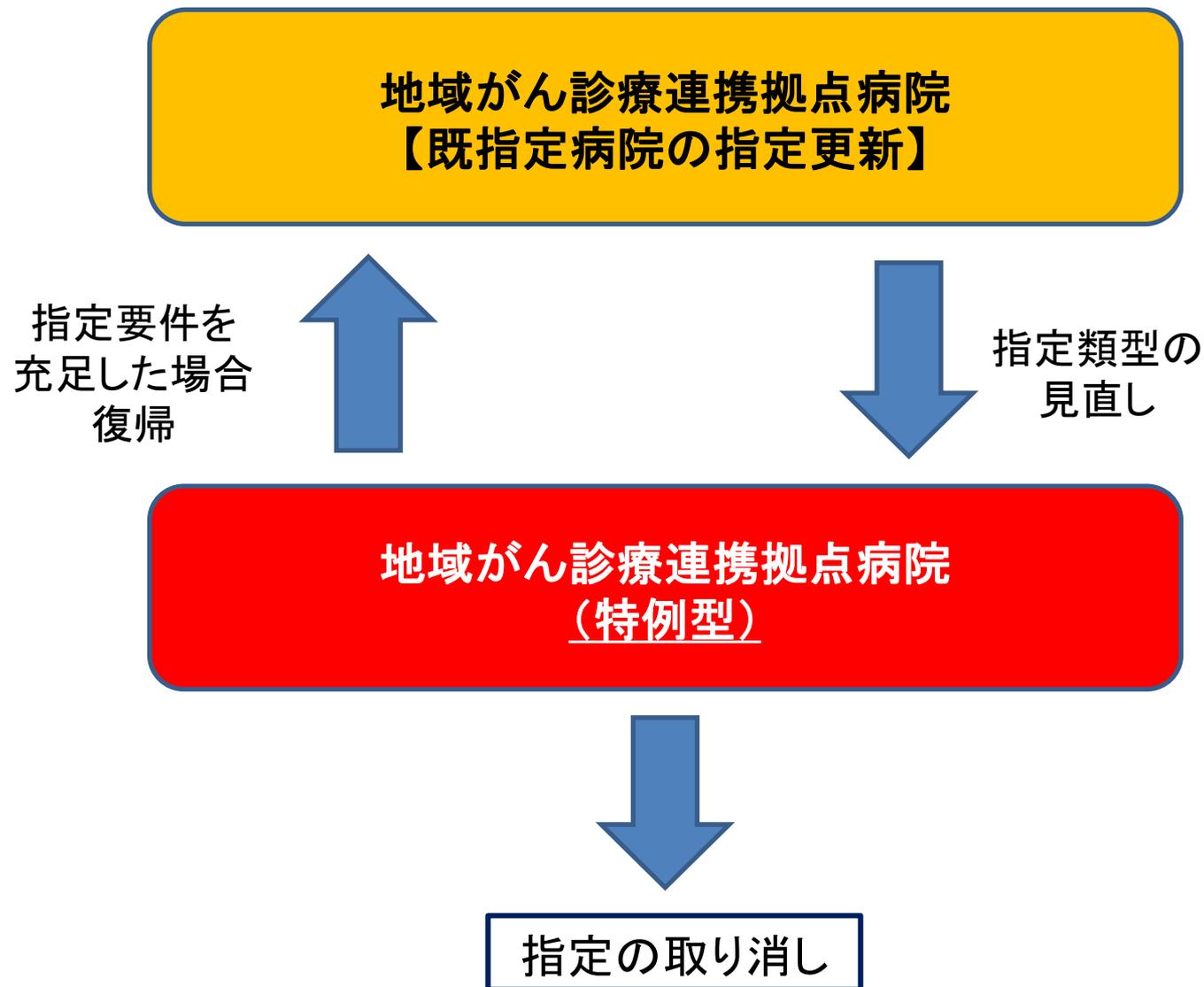
### ◆ 指定更新の推薦

国拠点病院の指定期間は原則4年間(R5.4.1～R9.3.31)であるが、令和4年度の指定更新申請に際して、国の検討会の開催日(R5.1.19)時点で新規の必須要件について未充足項目があり、かつ当該未充足要件についてR5.9.1までに充足見込みと届け出ていた4病院については、1年間(R5.4.1～R6.3.31)の指定更新がなされたところ。

この度、この4病院の指定更新申請にあたり、推薦を行う。

# 国指定がん診療連携拠点病院の推薦について

【国の整備指針】



# 国指定のがん診療連携拠点病院の指定状況

- 都道府県がん診療連携拠点病院 1病院
- 地域がん診療連携拠点病院 8圏域17病院  
うち指定期間1年 4病院

## ◆ 都道府県がん診療連携拠点病院

病院名	指定期間
大阪国際がんセンター	4年

※「4年」・・・R5.4.1～R9.3.31

※「1年」・・・R5.4.1～R6.3.31

## ◆ 地域がん診療連携拠点病院

圏域	病院名	指定期間
豊能	大阪大学医学部附属病院	4年
	市立豊中病院	4年
三島	大阪医科大学附属病院	4年
北河内	関西医科大学附属病院	4年
中河内	市立東大阪医療センター	4年
	八尾市立病院	4年
南河内	近畿大学病院	1年
	大阪南医療センター	4年

圏域	病院名	指定期間
堺市	大阪労災病院	4年
	堺市立総合医療センター	1年
泉州	市立岸和田市民病院	4年
	和泉市立総合医療センター	4年
大阪市	大阪公立大学医学部附属病院	1年
	大阪市立総合医療センター	4年
	大阪赤十字病院	4年
	大阪医療センター	1年
	大阪急性期・総合医療センター	4年

# 国指定がん診療連携拠点病院の推薦について

- 指定期間が1年間となっている病院は以下の4病院
- 未充足要件の充足状況を確認のうえ改めて指定更新申請・府の推薦が必要
- 改めて指定された場合の指定期間は令和8年度(令和9年3月31日)までの3年間の予定

## 指定期間が1年間となっている病院と未充足要件の項目及び対応状況

圏域	病院名	未充足要件	対応状況
南河内	近畿大学病院	・相談支援での相談者からのフィードバックに関する体制整備の要件	⇒令和5年3月充足済
堺市	堺市立総合医療センター	・院内の診療従事者等への総合的な研修の提供に関する要件	⇒令和5年3月充足済
大阪市	大阪公立大学医学部附属病院	・相談支援での相談者からのフィードバックに関する体制整備の要件	⇒令和5年3月充足済
	大阪医療センター	・外来で緩和ケアを提供する体制に関する要件	⇒令和5年7月充足済

### 【大阪府の推薦(案)】

⇒ 4病院とも、未充足要件であった項目を含め、指定要件を満たしていることを確認できたため、残り3年間の指定期間を求めて、国に指定更新の推薦を行う。